

# 資源物持ち去り禁止

この資源物は海田町が収集します。

海田町が収集する資源物について、町及び町長が指定する者以外が持ち去ることを固く禁じます。

海田町が収集する資源物を持ち去ると、「海田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」により20万円以下の罰金に処せられる場合があります。